

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【公表番号】特表2000-508884(P2000-508884A)

【公表日】平成12年7月18日(2000.7.18)

【出願番号】特願平9-509477

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09  
A 6 1 K 9/127  
A 6 1 P 31/12  
A 6 1 P 31/04  
A 6 1 P 33/00  
A 6 1 P 35/00  
A 6 1 K 48/00  
C 0 7 K 16/00  
C 1 2 N 1/15  
C 1 2 N 1/19  
C 1 2 N 5/10  
// A 6 1 K 38/00  
A 6 1 K 39/00

【F I】

C 1 2 N 15/00 A  
A 6 1 K 9/127  
A 6 1 K 31/00 6 3 1 H  
A 6 1 K 31/00 6 3 1 C  
A 6 1 K 31/00 6 3 3  
A 6 1 K 31/00 6 3 5  
A 6 1 K 48/00  
C 0 7 K 16/00  
C 1 2 N 1/15  
C 1 2 N 1/19  
C 1 2 N 5/00 A  
C 1 2 N 5/00 B  
A 6 1 K 37/02  
A 6 1 K 39/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月18日(2003.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手続補正書

平成15年8月18日

特許庁長官 殿

## 1. 事件の表示

平成9年特許願第509477号

## 2. 補正をする者

名 称 スローンケタリング インスティテュート フォー  
キャンサー リサーチ

## 3. 代理人

住 所 東京都港区虎ノ門1丁目17番1号

虎ノ門5森ビル3階

電話番号 03(3503)8637

氏 名 (9109) 弁理士 平木 祐輔



## 4. 補正対象書類名

請求の範囲

## 5. 補正対象項目名

請求の範囲

## 6. 補正の内容

請求の範囲を別紙の通り補正します。



(別紙1)

請求の範囲

1. (a) 哺乳動物細胞中でベクターの発現を促進するのに有効なプロモーター系、ならびに  
(b) (i) 発現される細胞質熱ショックタンパク質の小胞体による取込みを促進するのに有効なアミノ末端シグナル配列、および(ii) 小胞体内における熱ショックタンパク質の残留を促進するのに有効なカルボキシ末端残留配列、を有する細胞質熱ショックタンパク質をコードしている領域、を含む組換えベクター。
2. シグナル配列が、正の荷電を有するN末端領域、疎水性コア領域、およびこの疎水性領域より大きい極性を有する第三の領域を含む、請求項1に記載の組換えベクター。
3. 細胞質熱ショックタンパク質がhsp70である、請求項1または2に記載の組換えベクター。
4. 配列XDELを含むカルボキシ末端残留配列が、熱ショックタンパク質のカルボキシ末端に組換え融合されている、請求項1記載の組換えベクター。
5. 配列XDELがKDELである、請求項4記載の組換えベクター。
6. 热ショックタンパク質が真核生物の热ショックタンパク質である、請求項1記載の組換えベクター。
7. 热ショックタンパク質が哺乳動物の热ショックタンパク質である、請求項6記載の組換えベクター。
8. 热ショックタンパク質がヒトの热ショックタンパク質である、請求項7記載の組換えベクター。
9. (a) 哺乳動物細胞中でベクターの発現を促進するのに有効なプロモーター系、ならびに  
(b) カルボキシ末端のXDEL配列を欠失している热ショックタンパク質をコードしている領域、を含む組換えベクター。
10. 热ショックタンパク質がgpp96またはBIPである、請求項9記載の組換えベクター。
11. 热ショックタンパク質が真核生物の热ショックタンパク質である、請求項9記載の組換えベクター。
12. 热ショックタンパク質が哺乳動物の热ショックタンパク質である、請求項9記載の組換えベクター。
13. 热ショックタンパク質がヒトの热ショックタンパク質である、請求項9記載の組換えベクター。
14. 請求項1～13のいずれか1項に記載の組換えベクターを含んでなるリポソーム。
15. 腫瘍または感染性物質の抗原に対する免疫応答を誘発するためにヒトへ投与する医薬を製造するための、請求項1～13のいずれか1項に記載の組換えベクターの使用。
16. 抗原に対する体液性免疫のレベルが、組換えベクターを投与する前の腫瘍の抗原に対する体液性免疫のレベルより少なくとも4倍であるようにヒトの免疫応答を刺激することを特徴とする、請求項15記載の使用。
17. 抗原に対する体液性免疫のレベルが、組換えベクターを投与する前の腫瘍の抗原に対する体液性免疫のレベルより少なくとも16倍であることを特徴とする、請求項15記載の使用。
18. 抗原に対する長期の体液性免疫および／または細胞性免疫の増大がもたらされるようにヒトの免疫応答を刺激することを特徴とする、請求項15記載の使用。
19. 腫瘍が、肉腫、リンパ腫、がん腫、白血病または黒色腫である、請求項16～18

のいずれか1項に記載の使用。

20. 感染性の本体が、寄生虫、真菌、酵母、細菌、マイコプラズマまたはウイルスである、請求項16～18のいずれか1項に記載の使用。
21. 請求項1～13のいずれか1項に記載の組換えベクターを含んでなる細胞。
22. 腫瘍細胞である請求項21記載の細胞。
23. 腫瘍が、肉腫、リンパ腫、がん腫、白血病または黒色腫である、請求項22記載の細胞。
24. 感染性の本体を宿すものである、請求項21記載の細胞。
25. 感染性の本体が、寄生虫、真菌、酵母、細菌、マイコプラズマまたはウイルスである、請求項24記載の細胞。